

特集

いま問われる人権感覚・歴史認識

新型コロナ禍、東京オリンピック・パラリンピックが、感染拡大を懸念する多くの人たちの不安と反対のなか強行開催されました。

そして、その開催に向けての過程で、オリンピック憲章に反し、世界に恥すべき人権問題が露見しました。1 東京オリンピック・パラリンピック組織委員会会長の女性蔑視発言

2 開閉会式の演出を統括するクリエイティブディレクターの女性容姿侮辱発言など。

当事者の過去の言動をチェックすることも検証されず、見逃されたのはなぜでしょうか？

また、当事者のその生い立ちや活動過程でどんな学びの機会があつたのでしょうか？

次々に問題が出てくるのは、日本の教育のありようや人権感覚に問題があると考えざるを得ません。「地毛証明書」の提出を求める、「下着の色」を指定して教師が目視するなど、髪色や髪形、服装などで人

権を無視した校則を遵守させる。男性と女性で服装の規定が違うなどでジエンダーステレオタイプの再生産をする。こうしたことを問答無用で多くの学校で子どもたちに強いています。

また、GIGAスクール構想下、子どもたち一人一人にタブレットなどが貸与されました。そのタブレットを使ってのいじめ自殺事件が起きました。

「児童憲章」が制定され、今年はちょうど70年です。憲法の視点で子どもの権利を保障する立場から、あらためて学校の「きまり」や指導の在り方を問い合わせし、子どもの人権について話し合うことが、いま求められています。

さらに、日本とドイツでの歴史教育の差異は、日本の子どもたちの歴史認識と人権感覚に大きな影響を及ぼしています。そのことの認識も深めあいたい。

(編集部)